

山之口中学校だより

平成 28 年 6 月 10 日

校長 田上 幸雅

「いじめ防止対策推進法」公布から3年

大津市中2いじめ自殺事件が、平成24年になって発覚して、大きく取り上げられたことが契機となり、平成25年6月28日に「いじめ防止対策推進法」が公布されました。

これは、いじめを定義し、防止に向けた国や自治体、学校などの責務を明確化した法律です。

いじめ防止対策推進法では、「いじめ」の定義を対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているものとし、体を傷付けたり、暴力を振るったりすることは無論、仲間はずれやインターネットへの悪意のある書き込みなども含めていじめとして明確に禁じています。

学校には、保護者、地域住民、児童相談所、警察など関係者と連携していじめ防止と早期発見に取り組むよう求めたほか、いじめ防止基本方針（本校でも「山之口中学校いじめ防止基本方針」を定めました。）を定め、具体的に機能する防止組織を置くよう義務づけました。

また、この法律は、保護者の責任についても明記しています。（裏面参照）

実際のものは、法律用語が用いられていて難しいので、わかりやすい言葉で書き直しました。裏面にありますので、是非読んでいただきたいと思います。

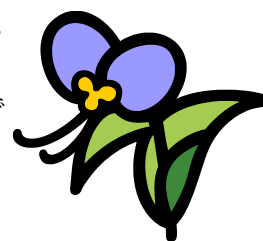
さて、自分の周りにこういう人はいませんか？

- 遊びと称して、肩パン（相手の肩をたたく）する人
- その人の努力でどうしようもないこと（生まれつきもっているもの）をからかう人
- 相手が嫌がっているのに、繰り返し同じ事を言ったりしたりする人

これらは、いじめとして明確に法律で禁じられています。もし、このようなことをされたら、あるいはその現場を見たら、近くにいる大人（先生や保護者など）に訴えましょう。

小さいことだといって、我慢するのはやめましょう。このような行為は絶対にエスカレートします。

みんなが安心して生活できるように、学校の中でも外でも、全員で協力し合っていきましょう。



生徒の作文

山之口町に生まれて

3年 多田紗璃菜

私はこの自然豊かな山之口町に生まれ育って、14年が経ちます。

山之口町の良いところは、伝統芸能が今でも受け継がれているところです。私は麓小学校出身で、「人形浄瑠璃」のサークルで活動していました。

人形浄瑠璃は保存会の方々から指導をしてもらいました。私は「語り」をやっていました。保存会の方々が丁寧に教えてくださるので、立派な「語り」ができるようになりました。

また、「人形浄瑠璃の歌」というものもあります。これは麓小学校の校長先生が作詞作曲をしてくださったもので、今でも大切に歌い継がれています。

この他にも、山之口町には多くの伝統芸能が受け継がれています。その大切な伝統が消えてしまわないように、私たちがしっかり受け継いでいきたいと思います。

この先、この豊かで住みやすい環境を守り、何年先も愛される山之口町であるようにしたいです。



pixta.jp - 1039701